

## 女性起業家及び中小企業等の皆さまへお知らせ

二つのお知らせがあります。

一つ目は、起業を考えている女性向けにセミナーが大阪で開催されます。二つ目は中小企業・小規模事業者を支援する施策のお話です。

### ◆◆◆「女性起業家セミナー in Osaka」開催のご案内◆◆◆

近畿経済産業局は、「女性起業家セミナー in Osaka ～女性が活躍する世界の創出に向けて～」を中小機構近畿本部と共催で実施致します。

平成 24 年 6 月に取りまとめられた「成長戦略」では、産業の新陳代謝の促進を目指した「起業・創業による開業率のアップ」「女性・若者の起業マインドの醸成」がうたわれており、全国的に「起業化セミナー（特に「女性・若者」）」の開催を実施しているため、近畿経済産業局管内においては、「女性」にフォーカスしたセミナーを開催する運びとなったようです。

これから起業や独立を考えていながら中々前に踏み出せずにいる女性の方々に、先輩女性起業家の体験談や心構えなどを提供するとともに、現在起業を支援している女性の専門家（経営者）及び**認定経営革新等支援機関**とのネットワーク形成を目指した交流会（名刺交換会）も行われます。

#### 〈開催概要〉

☆日時 :平成 26 年 2 月 17 日(月)14 時～18 時 00 分

☆会場 :OMMビル 2 階 会議室 1・2

(大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号)

☆定員 :100 名程度(先着順)

☆対象 :創業をお考えの女性、女性経営者、女性創業支援関係者等

☆参加費:無料

☆詳細・申込についてはこちらへ

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-3shinki/woman/20140217.pdf>

#### ☆プログラム

- ・基調講演
- ・創業支援施策の説明・起業家賞のアワードの紹介
- ・パネルディスカッション
- ・交流会(名刺交換会)



《問い合わせ》

近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課  
06-6966-6014

◆◆◆平成 25 年度補正予算案、平成 26 年度  
予算案及び税制改正案の中小企業・小規模事  
業者対策のポイント◆◆◆

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者を応援しています。  
平成 25 年度補正予算案、平成 26 年度予算案及び税制改正案についてご紹介します。  
(今後、予算成立後に活用が可能となります。)  
以下のような支援策が講じられています。活用しない手は、ありません。

《代表例》

- ものづくり・商業・サービス革新補助金(平成 25 年度補正予算)
- 取引先いじめ防止対策事業(平成 25 年度補正予算)
- 地域商業自立促進補助金(平成 26 年度予算)
- 小規模事業者支援パッケージ事業(平成 25 年度補正予算)
- 支援体制強化事業(よろず支援拠点)(平成 26 年度予算)
- 創業促進補助金(平成 25 年度補正予算)
- JAPANブランド育成・地域資源活用支援補助金(平成 26 年度予算)
- 中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援(平成 25 年度補正予算)
- 中小企業投資促進税制の上乗せ措置の創設(平成 29 年 3 月末まで適用)

詳細は、中小企業庁ホームページの下記 URL よりパンフレットをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/24fyHosei/131224pointA4.pdf>

<http://www.chusho.meti.go.jp/24fyHosei/>